

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】令和6年4月3日(2024.4.3)

【公開番号】特開2023-160865(P2023-160865A)  
 【公開日】令和5年11月2日(2023.11.2)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-207  
 【出願番号】特願2023-138959(P2023-138959)  
 【国際特許分類】

C 0 7 C 3 7 / 8 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

C 0 7 C 3 9 / 1 7 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 7 C 3 9 / 1 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 7 C 3 7 / 2 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 G 6 4 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 7 B 6 1 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

C 0 7 C 3 7 / 8 8

C 0 7 C 3 9 / 1 7

C 0 7 C 3 9 / 1 6

C 0 7 C 3 7 / 2 0

20

C 0 8 G 6 4 / 0 4

C 0 7 B 6 1 / 0 0 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月26日(2024.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビスフェノールの含有量が95.0質量%以上であって、該ビスフェノールに対して1質量ppb以上、1質量%以下のアリールアルキルスルフィドを含む、ビスフェノール組成物。

【請求項2】

前記アリールアルキルスルフィドのアリール基が、ヒドロキシフェニル基、ヒドロキシトリル基又はヒドロキシキシリル基である、請求項1に記載のビスフェノール組成物。

【請求項3】

前記アリールアルキルスルフィドのアルキル基の炭素数が8以上、30以下である、請求項1又は2に記載のビスフェノール組成物。

40

【請求項4】

前記アリールアルキルスルフィドが、下記一般式(1)に示される、置換基を有していてもよい、4-ヒドロキシフェニルアルキルスルフィドである、請求項1に記載のビスフェノール組成物。

【化 1】



(一般式(1)において、 $\text{R}^1 \sim \text{R}^4$ は、それぞれに独立に水素原子、ハロゲン原子、アルキル基、アルコキシ基、アリール基のいずれかを示す。 $\text{R}^5$ は、アルキル基を示す。)

10

【請求項 5】

ビスフェノールの含有量が 95.0 質量%以上であって、該ビスフェノールに対して 1 質量 p p b 以上、1 質量%以下のジアルキルジスルフィドを含む、ビスフェノール組成物

。

【請求項 6】

前記ジアルキルジスルフィドのアルキル基の炭素数が 8 以上、30 以下である、請求項 5 に記載のビスフェノール組成物。

【請求項 7】

前記ジアルキルジスルフィドが、下記一般式(2)に示されるジアルキルジスルフィドである、請求項 5 又は 6 に記載のビスフェノール組成物。

20

【化 2】



(一般式(2)において、 $\text{R}^{5A}$ 、 $\text{R}^{5B}$ は、それぞれ独立にアルキル基を示す。)

【請求項 8】

ビスフェノールの含有量が 98.0 質量%以上である、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のビスフェノール組成物。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載のビスフェノール組成物を反応させてポリカーボネート樹脂を製造する、ポリカーボネート樹脂の製造方法。

30

【請求項 10】

ビスフェノール構造単位に対して 1 質量 p p b 以上のアリールアルキルスルフィド構造単位を含有する、ポリカーボネート樹脂。

40

50